

第 1 事業概要

1 沿革

大正 9 年 8 月	下京区（現東山区）今熊野旧日吉病院跡に京都市衛生試験所として開設
大正 15 年 1 1 月	上京区竹屋町通千本東入主税町 910 番地に新築移転
昭和 2 1 年 4 月	京都市生活科学研究所に改称
昭和 2 5 年 7 月	厚生省通牒（地方衛生研究所設置要綱）に基づき京都市衛生研究所に改称
昭和 3 8 年 1 2 月	機構改革により事務部門を除き従来の部制を廃止し，研究主幹制に変更
昭和 4 5 年 7 月	中京区壬生東高田町 1 番地の 2 に新築移転
昭和 5 4 年 1 月	京都市公害センター設立に伴う機構改革により当所から公害関係業務を分離
昭和 6 1 年 4 月	組織改正により，京都市食品検査所並びに衛生局環境衛生課環境防疫室及び総合検査室を統合し，1 課 6 部門となる。また，京都市中央卸売市場第一市場及び第二市場にそれぞれ第一検査室及び第二検査室を設置
平成 2 年 4 月	組織改正により，公害対策室審査課（公害センター）を統合，1 課 7 部門とし，京都市衛生公害研究所に改称
平成 1 8 年 4 月	組織改正により，調査研究部門を廃止し，衛生動物部門を新設
平成 2 2 年 4 月	組織改正により，管理課相談係を廃止し，疫学情報部門を管理課に，臨床部門を微生物部門に編入，1 課 5 部門体制となる。また，所名を衛生環境研究所に改称

2 施設

(1) 本所（管理課，生活衛生部門，微生物部門，衛生動物部門，環境部門）

ア 所在地	京都市中京区壬生東高田町 1 番地の 2
イ 敷地面積	4,335.9平方メートル
ウ 建物の構造等	
(ア) 本館	鉄筋コンクリート造，地下 1 階・地上 5 階建て（一部 6 階），4,110.0平方メートル
(イ) 別館	鉄筋コンクリート造，地下 1 階・地上 5 階建て（一部 6 階），2,950.2平方メートル
(ウ) 動物実験施設	鉄筋コンクリート造，地上 2 階建て，190.2平方メートル
(エ) 危険物貯蔵所	コンクリートブロック造，平屋建て，19.6平方メートル
(オ) 建物総延面積	7,270.0平方メートル

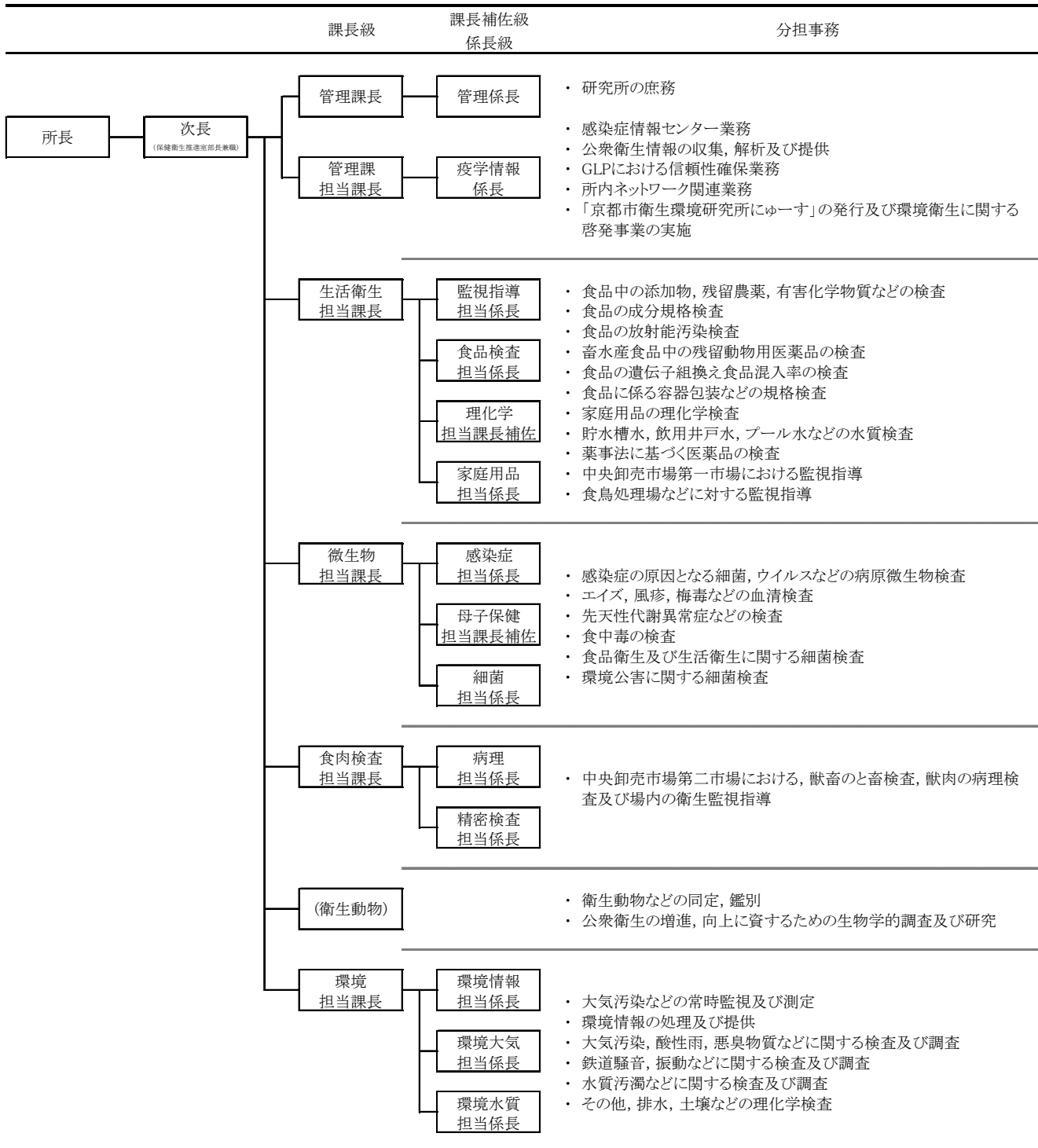
(2) 第一検査室（生活衛生部門）

ア 所在地	京都市下京区朱雀分木町 25 番地（京都市中央卸売市場第一市場内）
イ 建物の構造等	鉄筋コンクリート造，地上 3 階建て，475.0平方メートル

(3) 第二検査室（食肉検査部門）

ア 所在地	京都市南区吉祥院石原東之口 2 番地（京都市中央卸売市場第二市場内）
イ 建物の構造等	鉄筋コンクリート造，地上 2 階建て，300.0平方メートル

3 機構及び事務分担（平成23年3月現在）



4 試験検査

平成22年度の試験検査状況は、表1-1のとおりである。

表1-1 試験検査状況(平成22年4月1日~平成23年3月31日)

項目		件数	項目		件数		
結核		0	医薬品・家庭用品等検査		14		
性病	梅毒	1,724	家庭用品	639			
	その他	0	その他	18			
ウイルス・リケッチア等検査	分離・同定・検出	ウイルス	栄養関係検査		0		
		リケッチア	水道等水質検査	水道原水	細菌学的検査	0	
		クラミジア・マイコプラズマ			819	理化学的検査	0
	抗体検査	ウイルス	0		生物学的検査	0	
		リケッチア	0	飲用水	細菌学的検査	64	
	クラミジア・マイコプラズマ	0	理化学的検査		158		
病原微生物の動物試験		1,379	利用水等(プール水等を含む)	細菌学的検査	119		
原虫・寄生虫等	原虫	0	理化学的検査	39			
	寄生虫	0	一般廃棄物	細菌学的検査	98		
	そ族・節足動物	364		理化学的検査	98		
	真菌・その他	0		生物学的検査	0		
食中毒	病原微生物検査	細菌	1,300	産業廃棄物	細菌学的検査	0	
		ウイルス	366		理化学的検査	0	
		核酸検査	405		生物学的検査	0	
	理化学的検査	0	大気検査	SO ₂ ・NO ₂ ・O _x 等	23,035		
その他	0	浮遊粒子状物質		5,746			
臨床検査	血液検査(血液一般検査)	0		降下ばいじん	12		
	血清等検査	エイズ(HIV)検査		1,759	有害化学物質・重金属等	81	
		HBs抗原, 抗体検査	0	酸性雨	76		
		その他	2	その他	16,527		
生化学検査	先天性代謝異常等検査	14,512	水質検査(細菌学的検査)	公共用水域	0		
その他	0	工場事業場排水		37			
尿検査	尿一般	0		その他	0		
アレルギー検査(抗原検査・抗体検査)	0	その他	0	水質検査(理化学的検査)	公共用水域	87	
その他	0	工場事業場排水	52				
食品等検査	細菌学的検査	細菌学的検査		852	その他	その他	199
		理化学的検査	食品添加物	579		騒音・振動	騒音・振動
			残留農薬	195	悪臭検査		24
			PCB・水銀等有害物質	64	土壌・底質検査	13	
			残留動物用医薬品	316	環境生物検査	藻類・プランクトン・魚介類	0
			食品規格検査	115		その他	0
			自然毒検査	20	一般室内環境	0	
			器具・容器包装等検査	261	その他	15	
	その他		107	放射能	環境試料(雨水・空気・土壌等)	0	
	(上記以外)細菌検査	分離・同定・検出	1,530		食品	66	
核酸検査		1,117	その他	0			
抗体検査		0	温泉(鉱泉)泉質検査	0			
化学療法剤に対する耐性検査		0	その他	0			
と畜検査	現場検査	26,457	合計		115,181		
	精密検査	細菌検査	細菌検査	306			
			病理検査	394			
			理化学検査	905			
			抗菌性物質検査	1,767			
			BSE検査	8,285			
その他	173						

5 各部門の業務

(1) 管理課疫学情報担当

昭和38年12月の機構改革に際し、公衆衛生に関する疫学的調査及び研究を担当する部門として、疫学部門が設置された。

昭和54年1月には、公衆衛生に関する全般的な情報の収集、解析及び提供に関することを担当することとなり、疫学情報部門と改称された。

平成22年4月、管理課相談系の業務を引き継ぐとともに、管理課に編入され、管理課疫学情報担当となった。

管理課疫学情報担当の主な業務は、次のとおりである。

ア 感染症業務

(7) 京都市感染症情報センターとして、感染症に対する有効かつ確かな予防対策に資するため、市域における患者情報及び病原体情報を全国の情報と併せて、週、月、年単位で解析し、医師会など関係機関に提供するとともに、当所ホームページに掲載している。その他、迅速な情報提供を要する感染症についても、発生状況等の詳細を、随時、ホームページに掲載している。

また、これらの情報は、「医療従事者向けメール配信サービス」として、登録者に提供している。

(1) 京都市結核対策推進プロジェクトチームに参画するとともに、一年間の京都市内の結核患者の動向をとりまとめ、「京都市の結核」(年報)として発行している。

(2) 本庁各課や保健センターに勤務する免許・資格職員及び当所の職員を対象とした研修会「感染症セミナー」の開催事務局をつとめている。

イ 所内ネットワークの管理業務

所内のイントラネットパソコンについて、セキュリティの確保等の適正な管理を徹底しながら、情報の利用及び発信を効率よく行う目的で、その管理を行っている。

ウ ホームページの維持管理

京都市ホームページ作成支援システム(CMS)のパスワード管理等を行うとともに、このシステムを用いて、各部門から提出された原稿に基づき、所のホームページを作成している。

エ 京都市衛生公害研究所年報の作成

年報編集委員会の事務局となり、一年間の衛生公害研究所の事業概要、試験検査及び研究実績などをとりまとめ、「京都市衛生公害研究所年報」として発行するとともに、ホームページ化を行っている。

オ GLP 関連業務

食品衛生に関する検査の信頼性を確保するため、平成9年4月、国及び地方自治体などの食品衛生検査施設に対し、試験検査などの業務管理(いわゆる「GLP」)が義務づけられた。そこで、所の信頼性確保部門として、GLP委員会の運営、内部点検の実施、外部精度管理調査のとりまとめなどを担当している。

カ 情報の提供及び技術支援等

各事業課、保健所への公衆衛生情報の提供、事業課が行う調査及び情報処理の技術支援等を行っている。

キ 旧管理課相談係からの引き継ぎ事業

管理課相談係は、消費者保護対策を推進する目的で、食品の安全性を中心とした相談及び指導業務を担当する部門として、昭和45年の当所新築移転時に、「消費者コーナー」として設置され、平成2年4月の組織改正により、管理課内に相談係として移行、従来の消費者コーナー業務に加えて、旧公害対策室審査課(公害センター)の業務の一部を引き継いだ。

平成22年4月の所の組織再編成に伴い、以下の事業を管理課疫学情報担当が引き継いだ。

(7) 「衛生環境研究所にゆーす」の発行(冊子及びホームページ)

(1) 各部門が対応した、市民・事業者等からの相談事例のとりまとめ

(2) 「夏休み中学生のための生活環境体験教室」の開催

(3) 所の蔵書管理

(4) 衛生環境研究所セミナーの開催

- (カ) 産業廃棄物の管理
- (キ) 所の排水管理
- (ク) 地方衛生研究所協議会の窓口業務（照会及び回答等）
- (ケ) 危機管理委員会の事務局業務
- (コ) その他

(2) 生活衛生部門

中央卸売市場第一市場にある第一検査室を含めて構成されている。第一市場内の食品衛生等の監視業務（第一検査室が担当）と食品衛生、生活衛生に関する試験検査（本所と第一検査室で分担）を担当している。

主な業務内容は、「3 機構及び事務分担」（2 ページ）のとおりである。また、平成 22 年度の取扱件数は、表 1 - 2 のとおりである。

(3) 微生物部門

平成 22 年 4 月の組織改正により、従来の臨床部門を併合し、設けられたものである。感染症に関する細菌・ウイルス検査と母子保健対策に関する先天性代謝異常等検査並びに食品衛生対策、生活衛生及び環境・公害に関する細菌学的検査を担当している。業務内容は、次の 5 項目に大別される。平成 22 年度の母子保健及び細菌学的検査に係る取扱件数は、表 1 - 2 のとおりである。

ア 感染症に関するウイルス検査

インフルエンザウイルスや日本脳炎ウイルスの分離は、昭和 30 年代以来実施し、その後アデノウイルス、エンテロウイルスなど対象ウイルスの拡張を図ってきた。

昭和 57 年からは、国の事業の一環として、京都市感染症サーベイランス事業における病原体検査を担当している。

昭和 62 年から、同事業は、新たに京都市結核・感染症サーベイランス事業として対象疾病も拡張され、ウイルスの分離、同定の他に疾病診断の確認や病原体情報の解析評価を行っている。同事業は、平成 10 年に京都市結核・感染症発生動向調査事業と改称された。更に同事業は、平成 11 年 4 月に制定後、平成 15 年 10 月に改正、同年 11 月から施行された、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づく事業となり、病原体検査もこれに基づいて実施されている。

インフルエンザについては、流行時を中心に通年インフルエンザウイルス分離を実施し、分離ウイルスについては、抗原分析を加えて流行ウイルスの監視を行っている。

また、行政依頼検査として、保健センターの依頼により社会福祉施設等における感染性胃腸炎（五類感染症）事例でのノロウイルス等の検査を実施している。

イ 免疫に関する業務

保健センターで採血された検体について、各種の検査を行っている。

風しんウイルス抗体検査は、昭和 51 年から妊婦及び妊娠予定者について開始した。平成 12 年 9 月以降は、妊娠予定者（15 歳以上）を対象に実施している。

HIV 感染症及びエイズの予防対策の一環として、HIV-1 型抗体・HIV-2 型抗体のスクリーニング検査と、確認検査を実施している。また、検査を希望する人は、梅毒抗体検査を同時に行っている。

平成 13 年 6 月から C 型肝炎ウイルス抗体検査を開始したが、平成 15 年度から外部委託となった。

ウ 感染症に関する細菌検査

京都市感染症発生動向調査事業における病原体定点医療機関から採取された検体の細菌・マイコプラズマの検査を行っている。

また、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」で定める、三類感染症のコレラ菌、腸管出血性大腸菌の検査を行っている。

なお、三類感染症の細菌性赤痢、チフス、パラチフスのうち、コレラ汚染地域・コレラ対策地域からの来航者などから患者が発生したのものについては、当研究所がコレラ菌、赤痢菌、チフス菌、パラチフス A 菌の検査を実施している。

行政依頼検査として、京都府警察本部の依頼により、不審な郵便物等の炭疽菌（四類感染症）検査と、保健センタ

一の依頼により、社会福祉施設等における感染性胃腸炎（五類感染症）集団発生事例の細菌検査を実施している。

エ 新生児の先天性代謝異常等検査

新生児（生後5～7日目）の血液について、先天性代謝異常症（フェニルケトン尿症など4疾患）、先天性甲状腺機能低下症（クレチン症）及び先天性副腎過形成症（CAH）のマス・スクリーニングを行っている。

オ 食品衛生対策等に関する細菌検査

市民の健康を守るため、市内に流通する食品の衛生状態を細菌学的見地から把握し、保健センターにおける監視指導業務に役立てることを目的として、年間計画に基づいて収去された食品について細菌検査を行っている。

また、食中毒発生の際には原因究明のため、食中毒菌の検索を行っている。

生活衛生に関しては、飲用水、浴槽水及びおしぼりについて、環境・公害対策では、浄化槽放流水及び河川水について、細菌検査を担当している。

(4) 食肉検査部門

衛生環境研究所第二検査室として、京都市中央卸売市場第二市場内に位置し、市場における獣畜のと畜検査及び場内の衛生監視指導並びにその他の獣畜の精密検査を担当する部門として運営されている。

主な業務は、次のとおりである。また、平成22年度の取扱頭数及び件数は、表1-2のとおりである。

ア と畜検査業務

と畜場法及び食品衛生法に基づき、獣畜（牛、豚、馬、山羊及びめん羊）のと畜検査及びこれに伴うとさつ解体禁止、廃棄などの行政措置を行っている。

イ と畜場及びとさつ解体作業の衛生指導

京都市と畜場の衛生保持及び衛生的な解体作業を監視指導している。

ウ 第二市場内の衛生指導

食品衛生法に基づき、市場及び関連施設の検査、監視指導を行い、食肉の衛生的な処理と安全確保に努めている。

エ と畜検査以外の病理学的検査

食鳥、魚介類及びその他の食肉について、第一検査室や保健センターなどを通じて寄せられた苦情に対し、その原因追及のための検査を行っている。

オ データの解析及び還元

と畜検査などによって得られたデータは、コンピュータを用いて解析し、検査業務の参考とするとともに、生産者や市場関係者などに還元している。

カ BSE スクリーニング検査

平成13年10月18日から、BSE スクリーニング検査が義務付けられ、解体した牛の延髄を検体として、ELISA法を用いて全頭のスクリーニング検査を行っている。

(5) 衛生動物部門

平成18年4月の組織改正により設立されたもので、蚊やハチ、ブユなどの衛生動物や花粉などの調査を行っている。

主な業務は、次のとおりである。また、平成22年度の取扱件数は、表1-2のとおりである。

ア 空中花粉の実態調査

花粉症の原因となるスギ花粉をはじめとする各種花粉の分布状況、季節的消長を調査している。

なお、本業務は、保健福祉局保健衛生推進室生活衛生課及び各保健センターとの共同調査である。

イ 各種害虫等の発生状況調査

京都市内においてもセアカゴケグモやアルゼンチンアリなどの外来生物の定着が確認されている。こうした外来生物の発生状況を保健センターなどと協力しながら調査している。

ウ 衛生動物検査、相談

衛生上有害な生物及び不快昆虫の種類鑑別のほか、保健センターや市民からのねずみ及び節足動物などに関する相談に応じている。

エ 啓発活動

衛生動物に関する知識の向上と啓発を目的に、鑑別の依頼検査などで撮影した画像や相談事例を紹介した「衛生動

物だより」を作成し、保健センターに配布するとともに、インターネットにも随時掲載している。

(6) 環境部門

環境関連法令などに基づく環境の汚染状況の把握及び環境汚染の発生源に対する監視・指導・規制その他の環境保全行政に必要な行政検査を中心として、次の業務を行っている。

ア 環境情報関係業務

大気汚染防止法第22条に基づく大気汚染状況の常時監視、常時監視結果に基づく光化学スモッグ注意報等緊急時の措置に係る周知、連絡業務等を行っている。常時監視業務にあたっては、自動測定機及び測定局舎の維持管理、また、測定データの通信、蓄積、統計処理等を行う「京都市環境情報処理システム」の適切な運用により、データの正確性確保に努めている。

大気汚染常時監視測定結果については、環境施策推進に資するため、環境省をはじめとする行政機関等に対し適宜資料提供している。

イ 大気関係業務

大気中の有害大気汚染物質について大気汚染防止法における優先取組物質をはじめフロン類などの調査分析のほか、悪臭防止法や京都府環境を守り育てる条例等に基づき事業場などから大気中に排出される特定悪臭物質や有害物質の分析、硫黄酸化物対策としての燃料重油中の硫黄分の分析などを行っている。また、一般大気環境においてはアスベストモニタリング調査をはじめ年間を通して酸性雨及び降下ばいじんに関する調査を行っている。

これら業務のほか国（環境省）が実施している各種化学物質の環境中の残留状況などを把握するための化学物質環境実態調査（エコ調査）への参加などがある。

ウ 水質関係業務

工場・事業場排水、ゴルフ場排水、浄化槽放流水、河川水、河川底質、地下水、池沼水、土壌、衛生環境研究所排水などに関する理化学的な検査業務を行っている。

表 1 - 2 試験検査取扱件数（平成 2 2 年度）

[生活衛生部門]		
検査名	検体数	項目数
食品中の食品添加物検査	569	3,793
食品中の残留農薬検査	195	60,435
食品中のPCB, 水銀等の食品汚染物質検査	64	160
遺伝子組換え食品の検査	55	86
食品中の残留動物用医薬品検査	316	12,335
食品の規格等の検査	115	312
自然毒の検査	20	30
器具及び容器包装等の検査	261	393
食品の放射能汚染検査	61	61
食品衛生に関するその他の検査	48	145
食品衛生外部精度管理	11	16
家庭用品の有害物質の検査	639	657
飲料水等の水質検査	158	670
環境衛生に関するその他の理化学検査	39	273
医薬品などの検査	24	24
計	2,575	79,390
監視指導延件数		44,990

[微生物部門（母子保健及び細菌）]	
検査名	件数
先天性代謝異常等検査	14,512
浄化槽放流水の細菌検査	135
飲用水の細菌検査	64
浴槽水の細菌検査	80
おしぼりの衛生検査	8
プール水の細菌検査	39
食中毒の細菌学的検査	1,320
収去食品の細菌検査	852
食品の規格検査（細菌）	192
食品の苦情検査（細菌）	0
食品の依頼検査（細菌）	0
食品衛生外部精度管理	9

[食肉検査部門]	
検査名等	
と畜検査	26,457 頭
（正常）	26,425 頭
（病切迫畜）	32 頭
合否保留	119 頭
精密検査	389 頭
処分（全部・一部廃棄）	16,895 頭
BSEスクリーニング検査	8,285 件
食鳥検査（検査指導）	0 羽
瑕疵検査	57 件
監視指導	747 件

[衛生動物部門]	
検査名	件数
衛生動物検査	364
衛生相談	458
計	822